



新たな死亡災害ゼロに向けた安全取組みについて

～関係団体等に**緊急要請**を行いました～

署長 高橋喜治

古川労働基準監督署では、平成30年11月以降、3年以上死亡災害ゼロを継続していたところですが、昨年12月27日、大崎市内の建設事業者が管理する採石場内において、重機を用いて除雪作業行っていた労働者が自ら運転していた重機に轢かれ死亡するという痛ましい死亡災害が発生し、**死亡災害ゼロは1143日でストップしました。**

さらに、本年1月6日には、大崎市の電気機械器具製造工場における爆発事故が発生し、2名の労働者が負傷する災害となり、年末年始労働災害防止強化運動期間中に大きな災害が続発する事態となっています。

こうした状況から、当署では、管内事業場及び関係団体等に対し、労働災害防止の取組強化について要請書を手交するとともに、併せて、再び「死亡災害ゼロ」を当たり前にするために、そして「労働災害ゼロ」を実現するために、「労働災害防止の取組強化のための安全宣言書」の取組実施を1月31日に要請いたしました。

この取組みは、安全衛生の基本的取組である「**不安全状態**」の解消、「**不安全行動**」の防止の取組を具体的にどう行う必要があるのか、何を意識して防止していくのかを、事業場幹部や責任者等のみならず、労働者共同で再確認し、実施を宣言し、日々これを確認できるようにして、労働者各人の安全衛生意識の高揚を図り、全社的な「労働災害は絶対に起こさない、起こさせない」といった労働災害防止気運の醸成を図るものです。多くの方の積極的な取組推進をお願いします。

『**続けよう！死亡災害ゼロ**』のスローガンのもと、心新たに、皆様と「労働災害ゼロ」への強い意志に基づき、これからも日々一緒に労働災害防止に取り組んでまいりましょう。

【署長による要請書交付の様子 1月31日】

右) 宮城労働基準協会古川支部長

左) 宮城県トラック協会大崎支部長



右) 宮城県建設業協会大崎支部長



令和4年 古川労働基準監督署共済会要請による
労働災害防止の取組強化のための安全宣言書

事業場名	
代表者職氏名	

【労働災害ゼロ 達成のために私達はこうします！】

「不安全状態」を作らないために

- 使用前の設備点検は一つ一つ抜きせず**に実施** します。
- KY 活動で決めた約束は**確実に実行** します。
- 機械の清掃を行う際には必ず**停止して実施** します。

「不安全行動」をしないために

- 急な作業変更であっても必ず**打合せを実施し、決めた手順で作業** します。
- 作業を行う前に必ず**一人KYを実施し、安全を確認** します。
- 会社構内、駐車場内では転倒に**気を付けてゆっくり歩き** ます。

※緊急要請文、安全宣言に係る様式等は当署ホームページに掲載しています。



QRコード
(緊急要請のページ)

令和4年は第13次労働災害防止推進計画の最終年です

厚生労働省は労働災害を減少させるために国が重点的に取り組む事項について、5年ごとに中期計画「労働災害防止計画」を定めており、次年度（令和4年度）が計画最終年となっています。

宮城労働局においても、国の計画を達成すべく、平成30年から令和4年までの5か年にかかる第13次労働災害防止推進計画を策定しており、死傷災害についての目標は「令和4年の災害発生件数を平成29年比で5%減少させること」（当署目標は死亡災害ゼロ、休業災害279件以下になります。）を掲げています。

こうした中、計画最終前年の令和3年1～12月に発生した休業4日以上労働災害は本年1月末時点において294件（前年同期比21件7.7%増）と、すでに昨年の確定値（3月末時点の死傷病報告件数）を上回っていることから、当署では更なる労働災害防止にかかる取組み等を推進することとしています。

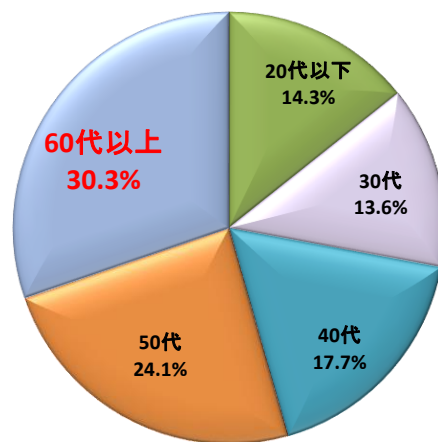
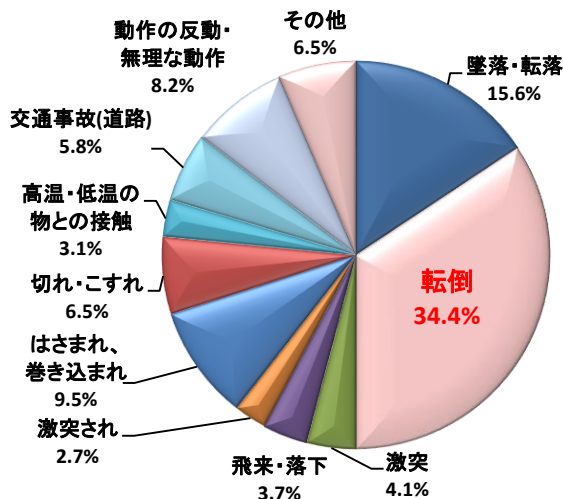
事業者の皆さま方におかれましても、以下に掲載する令和3年発生災害分析を参考に、これまで以上に積極的かつ適切な災害防止対策を講じていただきますようよろしくお願いいたします

業種 (13次防重点業種)	発生年	平成29年 全期	令和2年 全期	令和2年 1～12月 (速報値)	令和3年 1月～12月 (速報値)	前年同月増減	
		死傷(死亡)	死傷(死亡)	死傷(死亡)	死傷(死亡)	増減数	増減率
全産業		294(0)	283(0)	252(0)	294(1)	+21	7.7%
製造業		73	70	65	73	+4	5.8%
建設業		30	50	45	33	-14	-29.8%
土木工事業		11	14	10	11(1)	-1	-8.3
建築工事業		16	27	26	11	-15	-57.7%
その他建設業		3	9	9	11	+2	22.2%
陸上貨物運送事業		41	35	33	47	+12	34.3%
林業		4	4	4	6	+2	50.0%
小売業		28	25	20	29	+5	20.8%
社会福祉施設		24	29	24	29	+1	3.6%

※ 災害件数は毎年1月から12月までに発生した休業4日以上死傷災害について、労働者死傷報告を基に集計し、翌年の3月末日までの提出分をもって確定させます。

事故の型別 労働災害発生状況

年代別 労働災害発生状況



【災害の傾向と対策のポイント】

【事故の型別】

全体の3割以上を転倒災害が占めています。作業場所を整理・整頓するとともに段差等の転倒リスクの解消、見える化を図るなど、転倒災害防止に努めましょう。 冬季は積雪・凍結による転倒災害防止に留意。

【年齢別】

60歳以上の高年齢労働者の災害が約3分の1を占めています。昨年3月に厚生労働省が示した「エイジフレンドリーガイドライン」を参考に、高年齢労働者に配慮した職場づくりに努めましょう。

【経験年数別】（グラフなし）

経験の浅い労働者の災害が目立つ一方で、各階層においても災害が発生しています。新規採用時の教育を徹底するとともに、経験期間に応じ定期的な再教育を行うこと等により災害防止に努めましょう。

